

1丁		裁判所	
年号	出生地	現住所	本籍
平成二年六月三日	明治大学法学部卒業	年月日	氏名
平成二年六月三日	司法試験第二次試験合格	事項	旧氏名
平成二年六月三日	司法修習生を命ずる	年月日	永瀬健一
平成二年六月三日	司法修習生の修習終了	昭和三十七年一月二日	ながみ
平成二年六月三日	判事補に任命する	出生年月日	ふち
平成二年六月三日	大阪地方裁判所判事補に補する	年月日	健一
平成二年六月三日	佐賀地方裁判所判事補に補する	昭和三十七年一月二日	い
平成二年六月三日	兼ねて佐賀家庭裁判所判事補に補する	年月日	ながみ
平成二年六月三日	兼ねて佐賀簡易裁判所判事に補する	昭和三十七年一月二日	ふち
平成二年六月三日	佐賀簡易裁判所判事に任命する	年月日	健一
最高裁判所内閣	最高裁判所	年月日	い

2丁	裁判所	年号	月	日	事項	府名
〃	最高裁判所事務総局家庭局付を命ずる	平成七	四	一	東京家庭裁判所判事補に補する	
〃	東京簡易裁判所判事に補する					
一〇	最高裁判所事務総局家庭局付を命ずる					
判事兼簡易裁判所判事に任命する	より判事の職務を行わしむる者に指名する	判事補の職権の特例等に関する法律第一条の規定に	最高裁判所			
補につき任期終了	法制審議会幹事に任命する	法制審議会幹事に任命する	法務省			
同時に兼官たる簡易裁判所判事退官となる	法制審議会幹事を免ずる	法制審議会幹事を免ずる	法務省			
裁判所法第四十条第三項の規定により本官たる判事	最高裁判所事務総局家庭局付を免ずる	最高裁判所事務総局家庭局付を免ずる	法務省			
大阪簡易裁判所判事に補する	大阪地方裁判所判事補に補する	大阪地方裁判所判事補に補する	法務省			
判事兼簡易裁判所判事に任命する	大阪簡易裁判所判事に補する	大阪簡易裁判所判事に補する	法務省			
内閣	最高裁判所	最高裁判所	法務省			

裁判所										年号	月	日	事項	府名
平成二〇	平成二一	平成二二	平成二三	平成二四	平成二五	平成二六	平成二七	平成二八	平成二九					
二八	二四		二三							平成二〇			する	
四	四			四			〃	〃	四	平成二一			任期は平成二十年十月三十一日までとする	
一八	一			一			〃	一〇	九	平成二二			平成二十年司法試験（新司法試験） 考査委員を免ずる	
裁判所法第四十条第三項の規定により本官たる判事および兼官たる簡易裁判所判事任期終了										平成二三				
判事兼簡易裁判所判事に任命する										平成二四				
東京地方裁判所判事に補する										平成二五				
東京簡易裁判所判事に補する										平成二六				
司法研修所教官に充てることを解く										平成二七				
福岡簡易裁判所判事に補する										平成二八				
福岡高等裁判所判事に補する										平成二九				
福岡高等裁判所事務局長を命ずる										最高裁判所				
										内閣				
										法務省				
										永渕健一				

4丁

6丁		裁判所										事項	府名	永渕健一
年号	月	日	令和二	一〇	二八	法務省	最高裁判所							
リ	リ	リ	リ	リ	リ	リ	リ	リ	リ	リ	リ	リ	リ	リ
五	四	三	二	一〇	二八	法務省	最高裁判所	リ	リ	リ	リ	リ	リ	リ
六	一	一	一	一	一	リ	リ	リ	リ	リ	リ	リ	リ	リ
二九	一	一	一	一	一	リ	リ	リ	リ	リ	リ	リ	リ	リ
静岡地方裁判所判事に補する	静岡地方裁判所長を命ずる	静岡簡易裁判所判事に補する	静岡簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者	に指名する	東京高等裁判所判事に補する	東京簡易裁判所判事に補する	部の事務を総括する者に指名する	東京簡易裁判所判事に補する	リ	リ	リ	リ	リ	リ